
QA74 県外に住所を変更しても調査は継続してもらえますか

震災当時、対象市町村に住民登録があった方及び平成 24 年 4 月 1 日付で当該市町村に住民登録があった方については、県外へ住所を変更されても、原則として調査は継続しております。

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：2015 年 3 月 31 日

本資料への収録日：2015 年 3 月 31 日